

ひょうごの宝探しプロジェクト募集要項【15秒動画・写真（静止画）部門】

1 目的

万博という特別な機会に、地域の歴史や文化、活動する人々の大切な思いを「地域の宝」として映像や写真を通じて、国内外に発信する機会を提供し、子どもたちのシビックプライドの醸成や地域の価値創造につなぐ

2 応募資格等

(1) 本要項の内容を理解・承認され、応募時点において以下の資格等を満たす者。

なお、応募にあたっては、各 SNS のアカウントが必要となる場合がある。

部 門	内容・テーマ	応募資格	活用方法（予定）
15秒動画部門	地元や通学先など、自身と関係性の深い地域の「宝」を撮影し、15秒以内の動画を制作	兵庫県内に在住又は兵庫県内の学校に通う中高生 (※1)・大学生等の <u>個人</u>	県公式HPやSNSへの掲載、関西パビリオン「兵庫県ゾーン」や県立美術館に設置するモニターでの投影等
写真（静止画）部門	以下のカテゴリーに応じた写真（静止画）を撮影 〔 ①兵庫のおいしい ②兵庫の絶景 ③兵庫の自慢すべき人 〕		

※1：中高生には、特別支援学校（中学部・高等部）に通学する生徒等を含む



一人ひとりが大切に思っている地域の「モノ」、「コト」、「ヒト」、「場所」など、なぜそれがその人にとって大切なのか、その理由まで含めたものが宝です。観光ガイドブックには載っていない地域の宝を発信してみませんか。詳細は、R6.4開催予定のオンライン説明会でお伝えします。



(2) ただし、下記の項目に該当する作品は、事務局の判断で放映等を行わない場合がある

- ・ 応募資格を満たしていない作品
- ・ 募集趣旨にそぐわない作品（本県の地域の宝をPRする作品でない場合等）
- ・ 著作権、肖像権等の法令及び本要項が守られていない作品
※作品の制作にあたり、第三者の著作権・肖像権その他の権利を利用する場合は、応募者の責任で必要な権利処理を行うこと
- ・ その他、事務局が募集内容にそぐわないと判断した作品

3 募集期間等（スケジュール）

項 目		締 切
募集受付開始（令和6年4月15日～）		—
15秒動画 写真部門	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン説明会の開催（趣旨、留意点、ポイント等の説明） ・第1次募集 ・第2次募集（募集開始：令和6年7月16日） ・第3次募集（募集開始：令和6年9月17日） <p>（※第1次募集で多数の作品が集まった場合は、 第2・3次募集を行わない場合がある）</p>	令和6年4月15日 令和6年6月28日 令和6年8月30日 令和6年10月31日 ※予備審査は随時実施

※応募者本人が撮影した動画・写真であれば、募集開始前に撮影したものであっても応募可。
 （ただし、過去に他のコンテスト等で受賞したことのある作品は除く）

4 応募方法

SNS へハッシュタグ（#ひょうごの宝探し）をつけて動画（写真）を投稿し、公式応募フォーム（<https://form.run/@hyogo-takara-short>）に必要事項を入力し応募

※SNS は、YouTube、TikTok、Instagram、X（旧 Twitter）のいずれでも可

5 応募作品数

応募できる点数は、部門ごとに1作品までとする。

6 応募作品基準等

(1) 動画形式等

動画は、ファイル形式（mp4・wmv・mov を推奨）、画角、解像度（1080×1920px 以上を推奨）、画面縦横比（[横]16：[縦]9 を推奨）は自由とするが、再生できない等の不具合がある場合は、修正を求めることがある。撮影機材、編集ソフトは問わない。

画像は、ファイル形式（jpeg を推奨）、画角、解像度（1080×1920px 以上を推奨）は自由とするが、画面縦横比は9 [横]：16 [縦] とする。

(2) 応募時における規約の遵守等

各 SNS の利用規約その他の規程を遵守すること。また、クレジット（作品タイトル、応募者名、音楽等出典元）の表記は原則不要とするが、他人の著作物を認められた範囲内で使用する場合は、その著作物の利用規約等に従うこと。（使用条件として、クレジットの表記が必要な場合は、作品内に表記すること）

7 審査方法

審査項目	目的・内容
予備審査	応募された作品が、著作権、肖像権、各種法令及び本要項が守られており、倫理的な観点から広く公表することが適切な作品であるか否かを事務局で審査

8 注意事項

- (1) 18歳未満の方が応募される場合、保護者・教職員等の同意を得て応募すること。
- (2) 誤って応募された際は、速やかに事務局まで連絡すること。
- (3) 撮影をする際は、必ず安全を確保した上で撮影を行うこととし、立入り禁止場所では撮影しないこと。ドローン等の無人航空機を使用した撮影については、航空法を遵守し、ドローン飛行可能エリアにおいても、撮影場所の管理者に事前に確認したうえで指示に従うこと。
- (4) 応募作品は、応募者本人が撮影したオリジナルのものに限る。
- (5) 応募は無料となるが、作品の製作等にかかる一切の費用については、応募者の自己負担とする。
- (6) 応募作品の著作権は、著作権者に留保されるが、著作権者は、事務局に対し、利用範囲・期間・方法に制限なく、サブライセンス及び譲渡の可能な利用を無償で許諾するものとする。また、著作権は著作者人格権の不行使に同意するものとする。
- (7) 応募作品に応募者本人以外の者が映っている場合及び応募者以外の者が権利を有するデザイン、音楽等を利用する場合には、必ず事前に権利者の同意・許諾等を得た上で応募すること。音源を利用する場合も、同意・許諾等を得た上で応募すること。
- (8) 自動車ナンバーなど個人の特定につながる情報が写り込まないように留意すること（写り込んだ場合は、個人が特定できないように加工等すること）。
- (9) 応募作品を SNS 上から削除もしくは事務局の了承なく差替えや改変された場合、応募は無効とする。
- (10) 応募作品の制作および応募に際して起こった事故、その他一切のトラブル（応募作品に関して知的財産権を有する者からの損害賠償請求等の法的請求を含む）について、事務局は一切の責任を負わない。

9 禁止事項

次に該当するまたはそのおそれのある動画・写真（以下、「動画等」という。）は応募できない。

- (1) 公序良俗及び法令等に反する行為が撮影された動画等、または撮影行為そのものが公序良俗及び法令等に反する動画等
- (2) 犯罪行為に結びつき又はこれを助長する動画等
- (3) 事務局または第三者の名誉、権利を侵害する動画等
- (4) 第三者の個人情報の開示やプライバシーの侵害にあたる動画等
- (5) 事務局または第三者を誹謗・中傷する動画等
- (6) 選挙運動もしくは特定の政治・思想活動を行いまたは助長する動画等
- (7) 猥褻的・暴力的その他一般の者が不快に感じる動画等
- (8) 己または第三者の営利広告を行う動画等
- (9) 過去に他のコンテスト・キャンペーン等にて受賞したことがある動画等
- (10) 商用利用されている動画、企業名や商品名等広告宣伝につながるような内容や表現が含まれている動画等

(11) その他前各号に準じるものとして、事務局がふさわしくないと判断した動画等

10 個人情報の取り扱い

個人情報は厳正に管理し、応募者への確認連絡など本企画の実施・運営のみに利用する。また、法令等に基づき司法機関・行政機関又はこれに類する機関から情報開示の要請を受けたとき以外、個人情報を第三者に提供又は開示しない。

11 その他

- (1) 予告なく募集要項の内容を一部変更、修正する場合がある。
- (2) 第三者からの異議の申出等により、応募者または応募作品が上記応募資格、注意事項、禁止事項等に違反していることが判明した場合、事務局は事前に応募者に通知等することなく選考の対象から除外または受賞を取り消す。

12 問い合わせ先

ひょうごの宝探しプロジェクト運営事務局（神戸新聞事業社内）

TEL：078-262-1420 FAX：078-200-6182

E-mail：hyogo-takara@kobe-j.co.jp